

令和7年度鳥取県手話施策推進協議会〔第1回〕 次第

日時：令和7年7月18日（金）午後2時～午後4時

場所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員、オブザーバーの紹介

4 議事

（1）鳥取県手話言語施策推進計画に基づく手話言語施策推進状況について

…資料1

（2）令和7年度関連予算について

…資料2

5 報告

「手話に関する施策の推進に関する法律」の成立について

…資料3

6 その他

7 閉 会

鳥取県手話施策推進協議会 委員等名簿

令和7年7月18日現在

区分	所 属 等	職名	氏 名	備 考
当事者団体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	理事	戸羽 伸一	
	鳥取県東部聴覚障がい者センター	相談員	下堂 蘭 里美	
	鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター「きき」	主任	須崎 まり子	
関係者団体	全国手話通訳問題研究会鳥取支部	運営委員	野川 ひとみ	
	鳥取県手話サークル連絡協議会	事務局長	田中 優子	欠席
	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	総務部長	中村 裕司	
事業者	グッドヒル株式会社仕上物流センター	センター長	河村 雅仁	
教 育	鳥取県立鳥取聾学校	校長	安本 理恵	(新任)
	鳥取県立岩美高等学校校	校長	野澤 雅宏	(新任)

委員任期：令和5年6月23日から令和8年6月22日まで

オブザーバー	鳥取市福祉部障がい福祉課	課長	枘谷 承文	
	米子市福祉保健部障がい者支援課	課長	伊藤 昭裕	(新任)
	鳥取労働局職業安定部職業対策課	課長	荻原 晃	(新任)
	NHK鳥取放送局経営管理企画センター	副部長	寺師 航	
	鳥取県病院局	局長	中西 徹	欠席
	鳥取県警察本部警務部警務課	管理官	安田 昭	(新任)
	日本財団公益事業部国内事業審査チーム		枘方 瑞恵	(新任) 欠席

事 務 局	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課	課長	小林 一義	
	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課社会参加推進室	室長	前田 信彦	
	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課社会参加推進室	課長補佐	岸 泰子	
	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課社会参加推進室	主事	加藤 理子	
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課	参事監 兼課長	加藤 典子	
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課	指導主事	難波 陽子	

鳥取県手話言語施策推進計画に基づく手話施策推進状況について

資料1-1

※令和6年度取組実績は第2期計画(R6～R14)によるもの。

※令和5年度取組実績までは、第1期計画(H27～R5)によるもの。

計画	【実施施策】	【予定施策】	令和6年度取組実績	令和7年度取組状況
(1) 手話言語の普及及び手話言語による情報発信を通じたい者に対する理解促進				
ア 地域、職場等における手話言語の普及				
【実施施策】				
	・県民向けミニ手話講座の開催		○県民向けミニ手話講座 ・平成27年度:36回開催、延べ403名受講 ・平成28年度:36回開催、延べ221名受講 ・平成29年度:36回開催、延べ346名受講 ・平成30年度:36回開催、延べ350名受講 ・令和元年度:24回開催、延べ298名受講 ・令和2年度:24回開催、延べ288名受講 ・令和3年度:24回開催、延べ330名受講 ・令和4年度:24回開催、延べ296名受講 ・令和5年度:21回開催、延べ367名受講 ・令和6年度:21回開催、延べ235名受講	○親子ミニ手話講座や3回連続ミニ手話講座に加え、きこえない・きこえにくい人のための手話講座、筆談セミナーを開催する。
			○「きこえない・きこえにくい人のための手話講座」 ・令和5年度:全7回(鳥取市開催)、延べ83名受講 ・令和6年度:全7回(米子市開催)、延べ75名受講	
			○「気軽に筆談セミナー」 ・令和元年度:12回開催、延べ85名受講 ・令和2年度:12回開催、延べ153名受講 ・令和3年度:12回開催、延べ128名受講 ・令和4年度:12回開催、延べ84名受講 ・令和5年度:8回開催、延べ91名受講 ・令和6年度:8回開催、延べ123名受講	
	・手話学習会開催事業費等補助金		○手話学習会の開催経費支援。 ○平成27年度から企業等の事業者に加えて、10名以上の手話学習グループを補助対象に追加。学校PTAや地域住民を対象とした手話学習会が開催されるなど、地域や職場で手話を学ぶ取組が拡大している。 ○平成30年度から鳥取県社会福祉協議会を通じた間接補助事業に組替。 ・平成27年度:16件申請、40回開催・延べ784名受講 ・平成28年度:19件申請、74回開催・延べ1,609名受講 ・平成29年度:21件申請、87回開催・延べ1,847名受講 ・平成30年度:31件申請、101回開催・延べ2,137名受講 ・令和元年度:29件申請、85回開催・延べ1,878名受講 ・令和2年度:12件申請、25回開催・延べ416名受講 ・令和3年度:13件申請、29回開催・延べ291名受講 ・令和4年度:15件申請、38回開催・延べ438名受講 ・令和5年度:13件申請、41回開催・延べ459名受講 ・令和6年度:13件申請、36回開催・延べ394名受講	○手話学習会を開催する企業等、10名以上のグループ単位で開催する手話学習会に補助金を交付する。
	・手話検定等受験料助成制度		○手話検定等の受験料支援 ・手話検定等を受験する県民、企業等に補助金(受験料の1/2)を交付。 ・平成29年度から企業等の事業者に加え、県民を対象にした制度に改正。 ・平成30年度:57名 ・令和元年度:68名 ・令和2年度:0名 (コロナ感染拡大のため試験が中止・延期となった関係) ・令和3年度:57名(一部複数級受験あり) ・令和4年度:32名(一部複数級受験あり) ・令和5年度:38名(一部複数級受験あり) ・令和6年度:106名(一部複数級受験あり)	○手話検定等を受験する県民、企業等に補助金を交付する。
	・手話サークル等助成事業費補助金		○鳥取県手話サークル連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援。	○鳥取県手話サークル連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援する。

・手話パフォーマンス甲子園及びとっとり手話フェスの開催	○全国から集まった高校生チームが手話によるパフォーマンスを披露する大会を実施。幅広い世代への手話の普及につながった。 ・第1回大会：平成26年11月23日（県民ふれあい会館） 41チーム参加申込、20チームが本大会出場 ・第2回大会：平成27年9月22日（米子市公会堂） 47チーム参加申込、20チームが本大会出場 ・第3回大会：平成28年9月25日（倉吉未来中心） 61チーム参加申込、20チームが本大会出場 ・第4回大会：平成29年10月1日（とりぎん文化会館） 54チーム参加申込、20チームが本大会出場 ・第5回大会：平成30年10月7日（米子コンベンションセンター） 62チーム参加申込、20チームが本大会出場 ・第6回大会：令和元年9月29日（とりぎん文化会館） 57チーム参加申込、15チームが本大会出場 ・第7回大会：令和2年9月27日（WEB開催） 34チーム参加申込、15チームが本大会出場 ・第8回大会：令和3年10月3日（WEB開催） 53チーム参加申込、15チームが本大会出場 ・第9回大会：令和4年9月25日（倉吉未来中心） 60チーム参加申込、15チームが本大会出場 ・第10回大会：令和5年9月24日（とりぎん文化会館） 69チーム参加申込、15チームが本大会出場 ・第11回大会：令和6年9月22日（米子コンベンションセンター） 58チーム参加申込、16チームが本大会出場 ○誰もが楽しんで、手話言語の魅力を体感できるイベント「とっとり手話フェス」を開催。 ・令和5年9月16日～24日（とりぎん文化会館） ・令和6年9月21日～23日（米子コンベンションセンター）	○手話パフォーマンス甲子園をはじめとするとっとり手話フェスを開催する。 ・とっとり手話フェス2025 日程：令和7年9月13日～15日 場所：エースバック未来中心ほか ・第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 日程：令和7年9月14日 場所：エースバック未来中心 YouTubeライブ配信あり
・手話啓発イベントへの助成	○鳥取県聴覚障害者協会が開催した「2024年度とっとり手話まつりinこくふ」の運営費に対し助成。 ・令和6年12月8日（日）国府町コミュニティセンター ・内容：報告（ととりの手話を創り、守り、伝える事業）、舞台発表等	○鳥取県聴覚障害者協会が開催する「2025年度とっとり手話まつりinくらよし」の運営費に対して助成する。
・きこえない・きこえにくい人の相談支援セミナー実施事業補助金	○鳥取県聴覚障害者協会が開催した「きこえない・きこえにくい人の相談支援セミナー」の開催経費を助成。 ・令和6年8月25日（日）エースバック未来中心	○「きこえない・きこえにくい人の相談支援セミナー」の開催経費を助成する。
・難聴者等向けコミュニケーション学習開催事業費補助金	○難聴者や中途失聴者又はその家族を対象にした、手話を含む様々なコミュニケーション手段を学ぶ学習会開催のための経費を助成。 ・令和6年度 1件	○難聴者等向けの、手話を含むコミュニケーション手段を学ぶ学習会の開催経費を助成する。
・鳥取県障がい者の居場所づくり支援事業補助金	○障がい者と地域住民、教育機関、企業・民間団体との交流の取組に係る経費を助成。 ・令和6年度 1件	○障がい者同士の交流や障がい者と地域住民が交流するための居場所づくりに関する取組を行うための経費を助成する。
・民間企業・団体等向けのあいサポート運動の研修での手話言語を使った情報発信の推奨及びきこえない・きこえにくいことへの理解啓発	○あいサポーター研修において、きこえない・きこえにくいことの特性や配慮すべき事項について理解啓発するとともに、簡単な手話講座を実施した。 ○令和6年度のあいサポーターステップアップ研修では、テーマの一つを「きこえない・きこえにくい方の理解」として、県内3圏域で実施した。	○あいサポーター研修において、きこえない・きこえにくいことの特性や配慮すべき事項について理解啓発するとともに、簡単な手話講座を実施する。 ○あいサポートメッセージ研修及び教員向け研修の中で、きこえない・きこえにくい方の理解に向けた研修を実施する。

イ 教育における手話言語の普及

【実施施策】

・手話普及支援員派遣制度(手話普及コーディネーターの配置を含む)	○手話普及コーディネーターが調整し、各学校・園へ手話普及支援員を派遣し、学校での手話学習を協力サポート ・平成26年度:136回、延べ231人派遣 ・平成27年度:239回、延べ493人派遣 ・平成28年度:234回、延べ580人派遣 ・平成29年度:379回、延べ879人派遣 ・平成30年度:431回、延べ965人派遣 ・令和元年度:111校、延べ761人派遣 ・令和2年度:113校、延べ648人派遣 ・令和3年度:114校、延べ653人派遣 ・令和4年度:131校、延べ693人派遣 ・令和5年度:138校、延べ1013人派遣 ・令和6年度:148校、延べ973人派遣 (R1から派遣学校数を掲載)	○手話普及コーディネーター(令和5年度から1名増員し、計3名配置)が調整し、各学校・園へ手話普及支援員を派遣し、学校での手話学習を協力サポート。
・手話ハンドブック・鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」・手話ダンス動画「手話のWA」等の手話学習教材の活用推進	○平成26年度の県内全小中高校の児童生徒へハンドブックを配布。平成27年度からは小学校新1年生分のハンドブックを増版・配布。令和4年度はPDF版を配布し、3月にデジタル版手話ハンドブックを作成し、全校に配布(掲載サイトを通知)。 ・平成27年度:4,861冊 ・平成28年度:4,933冊 ・平成29年度:4,783冊 ・平成30年度:5,027冊 ・令和元年度:4,679冊 ・令和2年度:4,816冊 ・令和3年度:5,020冊 ○手話言語条例学習教材「AKASHI」(副読本・DVD)を作成・配布。令和元年度からは中学校新1年生分の副読本を増版・配布。令和4年度はPDF版を配布。 ・平成29年度:副読本:32,300冊 (全中高生徒、各学校、地教委) DVD:140本 (中・高・特別支援学校、地教委) ・令和元年度:5,125冊 ・令和2年度:5,025冊 ・令和3年度:5,012冊 ○鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」の作成 ・令和3年度:オープニング及びレベル1を作成 ・令和4年度:6月から運用開始(レベル1) ・令和5年度:レベル2からレベル7まで掲載 ・令和6年度:レベル8からレベル10まで掲載 ○令和5年度に県内幼児児童生徒が出演する手話ダンス動画「手話のWA」を制作し、鳥取県教育委員会公式YouTubeチャンネルで公開。	○令和6年度中に「手話チャレ」レベル8からレベル10まで掲載完了予定。 ○学校へ活用を依頼するとともに、手話普及コーディネーターと連携し、各学校での手話学習における手話学習教材の有効な活用について推進する。
・聾学校との交流学習の推進	○聾学校のある地域の学校との交流や在籍幼児児童生徒の居住地域の学校との交流、聾学校と難聴学級との交流を実施。	○聾学校のある地域の学校との交流や在籍幼児児童生徒の居住地域の学校との交流、聾学校と難聴学級との交流を実施。
・学校における手話言語に関する情報を受発信する窓口役の決定	○全小・中・高・特別支援学校において窓口役を指名(各学校長が指名)。	○全小・中・高・特別支援学校において窓口役を指名(各学校長が指名)。
・私立学校あいサポート教育推進(私立学校手話教育推進事業)	○助成事業を活用して手話教育に取り組んだ私立学校 ・令和6年度 1校	○私立学校での手話教育の取組に要する経費(講師謝金、旅費及び教員の研修費用)に対する助成を行う。

ウ 行政、公共交通機関等における手話言語の普及・情報発信

【実施施策】

・行政職員向け手話講座の開催	○鳥取県職員人材開発センターによる、県・市町村職員向け手話講座を開催(会場集合・オンライン各6回)。 ・令和6年度 受講決定17名(定員16名)	○鳥取県職員人材開発センターによる、県・市町村職員向けの手話講座を会場集合とオンラインの2形態で実施する。
・知事定例記者会見・議会中継等での手話通訳者配置	○知事定例記者会見、議会中継等に手話通訳者を配置し、県政情報発信の情報保障を行った。	○知事定例記者会見、議会中継等に手話通訳者を配置し、県政情報発信の情報保障を行っている。

	・[再掲]手話学習会開催事業費等補助金 ・行政による情報発信における手話言語動画の活用等	(前記のとおり) ○県政番組(年30回)など県が発信する広報情報等について、手話言語への対応を行った。 ○鳥取動画ちゃんねる内に、手話動画専用ページ「手話チャンネル」を開設し、手話言語を用いた情報発信を実施した。 ○県政だより(月1回発行)において、毎月、手話言語を学べる記事を掲載した。 ○あいサポート運動学習用動画やギャンブル依存症Web講演会の動画に手話言語を付けて、ホームページへ掲載した。	(前記のとおり) ○県政番組など県が発信する広報情報等について、手話言語への対応を行う。 ○鳥取動画ちゃんねる内の手話動画専用ページ「手話チャンネル」で手話を用いた情報発信を実施する。 ○県政だよりにおいて、毎月、手話言語を学べる記事を掲載。
エ デフスポーツを通じたらう者への理解促進			
	【実施施策】		
	・デフリンピック大会機運醸成事業	○手話言語の国際デー(9/23)に合わせて、デフリンピック関係展示等を行い、大会のPRや機運醸成を図った。	○デフリンピック全国キャラバンやイベント、また海外選手団のキャンプ受入れ等による大会の機運醸成を図る。
	【予定施策】		
	・デフスポーツの推進及び理解・啓発	○デフリンピック・フェスティバルを企画し、関係機関等へPRチラシの配布を行うなど、デフスポーツの啓発につなげた。(イベント自体は悪天候により中止)	○デフリンピックのチラシ・ポスター等の掲示を行うなど、大会の盛り上げやデフスポーツの理解・啓発を図る。
(2) ろう者がコミュニケーションしやすい環境づくり			
ア 手話通訳者の養成、派遣事業等の充実			
	【実施施策】		
	・手話通訳者養成研修・派遣事業	○手話通訳者養成研修修了者数(受講者数) ・H27年度:通訳Ⅰ 13名(17名)、通訳Ⅱ 12名(13名) ・H28年度:通訳Ⅰ 8名(13名)、通訳Ⅱ 9名(14名) ・H29年度:通訳Ⅰ 5名(11名)、通訳Ⅱ 5名(12名) 通訳Ⅲ 7名(8名) ・H30年度:通訳Ⅰ 8名(11名)、通訳Ⅱ 8名(10名) 通訳Ⅲ 5名(5名) ・R元年度:通訳Ⅰ 18名(25名)、通訳Ⅱ 8名(11名) 通訳Ⅲ 7名(7名) ・R2年度:通訳Ⅰ 10名(15名)、通訳Ⅱ 15名(18名) 通訳Ⅲ 4名(6名) ・R3年度:通訳Ⅰ 5名(11名)、通訳Ⅱ 6名(16名) 通訳Ⅲ 8名(10名) ・R4年度:通訳Ⅰ 12名(17名)、通訳Ⅱ 11名(10名) 通訳Ⅲ 4名(6名) ・R5年度:通訳Ⅰ 3名(9名)、通訳Ⅱ 11名(16名) 通訳Ⅲ 9名(15名) ・R6年度:通訳Ⅰ 8名(19名)、通訳Ⅱ 1名(10名) 通訳Ⅲ 1名(3名)	○手話通訳養成研修を開催する。 ○手話通訳者等派遣を行う。
		○手話通訳者等派遣件数 ・H25年度693件(1,001名) ・H26年度1,112件(1,411名) ・H27年度1,031件(1,260名) ・H28年度1,048件(1,228名) ・H29年度 897件(1,150名) ・H30年度890件(1,098名) ・R元年度867件(1,046名) ・R2年度531件(507名) ・R3年度695件(677名) ・R4年度780件(987名) ・R5年度915件(1,121名) ・R6年度1,012件(1,681名)	
	・手話通訳者トレーナーの配置	○手話通訳者トレーナー稼働件数 ・平成30年度 135件 ・平成27年度 106件 ・令和元年度 148件 ・平成28年度 120件 ・令和2年度 75件 ・平成29年度 121件 ・令和3年度 106件 ・令和4年度 138件 ・令和5年度 115件 ・令和6年度 118件	○手話通訳者の通訳現場等にトレーナーを派遣し、手話通訳者の業務相談、助言、援助を行い、手話通訳技術の向上を図る。
	・手話通訳士試験受験料補助制度	・令和3年度:交付申請なし ・令和4年度:3件 ・令和5年度:4件 ・令和6年度:7件	○手話通訳士試験の受験料を支援する。
	・手話通訳者指導者養成研修への派遣	・令和4年度:6名 ・令和5年度:6名 ・令和6年度:実績なし	○社会福祉法人全国手話研修センターが開催する手話通訳養成担当講師連続講座等に指導者及び指導者候補を派遣する。
	・手話通訳者等の頸肩腕障がい予防対策	○頸肩腕障がいを予防するための健康管理講習会を開催した。 日程:令和7年3月1日(倉吉体育文化会館)	○手話通訳者等を対象に、頸肩腕障がいを予防するための健康管理講習会の開催及び健康診断を実施する。

イ きこえない・きこえにくい人への相談支援事業の充実		
【実施施策】		
・相談支援事業	○鳥取県聴覚障がい者センターにおける相談実績 ・H26年度 2,380件(東部570、中部860、西部950) ・H27年度 2,656件(東部942、中部872、西部842) ・H28年度 2,640件(東部837、中部877、西部926) ・H29年度 2,520件(東部823、中部820、西部877) ・H30年度 2,633件(東部875、中部808、西部950) ・R元年度 2,366件(東部910、中部585、西部871) ・R2年度 2,652件(東部1,040、中部661、西部951) ・R3年度 2,731件(東部1,206、中部547、西部987) ・R4年度 3,037件(東部1,396、中部662、西部979) ・R5年度 2,719件(東部1,300、中部585、西部834) ・R6年度 2,689件(東部1,286、中部623、西部780)	○東・中・西部の各圏域(センター)に相談員を配置し、ろう者等からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。
・きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』設置事業	○相談実績 ・令和6年度 81件 ○情報提供実績 ・ホームページ及びリーフレットの作成による相談窓口等の周知や、SNSを活用した情報発信を実施。また、支援者や家族等を対象とした支援セミナーを3回開催。	○きこえに関する総合的な相談窓口を設置し、きこえない・きこえにくい子どもや家族、支援者等に対する相談支援や情報提供等を実施する。
ウ きこえない・きこえにくい人が交流できる機会の充実		
【実施施策】		
・[再掲]鳥取県障がい者の居場所づくり支援事業補助金	(前記のとおり)	(前記のとおり)
・手話通訳者等派遣費補助金	・令和4年度:2件 ・令和5年度:3件 ・令和6年度:2件	○県内の障がい児者福祉団体が負担する手話通訳者等の派遣費を助成する。
・[再掲]難聴者等向けコミュニケーション学習開催事業費補助金	(前記のとおり)	(前記のとおり)
・[再掲]手話サークル等助成事業費補助金	(前記のとおり)	(前記のとおり)
【予定施策】		
・スポーツ、文化活動等における手話ボランティアの交流推進		○地域で孤立しがちなろう者、施設に入所中のろう者等に対して、学生ボランティア、手話サークル等との交流機会を検討する。
エ 鳥取聾学校・難聴学級等における「手話言語による教育」の推進		
【実施施策】		
・鳥取聾学校による小・中学校等への支援	○幼稚園・保育所等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体からの要請に応じて研修会開催等の支援を実施。	○幼稚園・保育所等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体からの要請に応じて研修会開催等の支援を実施。
・教職員の手話検定等受験料助成制度	○教職員の手話検定料及び通信教育受講料の補助 ・平成27年度 聾学校教職員の受験者数 54人 聾学校以外の教職員 12人 ・平成28年度 聾学校教職員の受験者数 59人 聾学校以外の教職員 14人 ・平成29年度 聾学校教職員の受験者数 51人 聾学校以外の教職員 8人 ・平成30年度 聾学校教職員の受験者数 46人 聾学校以外の教職員 2人 ・令和元年度 聾学校教職員の受験者数 37人 聾学校以外の教職員 1人 ・令和2年度 聾学校教職員の受験者数 56人 聾学校以外の教職員 2人 ・令和3年度 聾学校教職員の受験者数 39人 聾学校以外の教職員 1人 ・令和4年度 聾学校教職員の受験者数 35人 聾学校以外の教職員 0人 ・令和5年度 聾学校教職員の受験者数 35人 聾学校以外の教職員 1人 ・令和6年度 聾学校教職員の受験者数 24人 聾学校以外の教職員 1人	○教職員の手話検定料及び通信教育受講料の補助。 ・令和7年度 聾学校教職員の受験予定者数36人

・きこえない・きこえにくいことに対する理解と手話言語技術の向上	○教職員手話研修会を実施(月1回程度) ○初任者・転入職員対象の聴覚障がい基礎研修会の開催 ・平成26年度:本校8回、分校5回 ・平成27年度:本校6回、分校5回 ・平成28年度:本校6回、分校4回 ・平成29年度:本校6回、分校4回 ・平成30年度:本校6回、分校5回 ・令和元年度:本校6回、分校5回 ・令和2年度:本校10回、分校6回 ・令和3年度:本校8回、分校5回 ・令和4年度:本校9回、分校5回 ・令和5年度:本校6回、分校5回 ・令和6年度:本校10回、分校5回 ○聾学校で聴覚障がいに関する専門研修会の開催 ・平成26年度:本校・分校各1回 ・平成27年度:本校・分校各1回 ・平成28年度:本校・分校各1回 ・平成29年度:本校・分校各1回 ・平成30年度:本校1回・分校2回 ・令和元年度:本校2回、分校2回 ・令和2年度:本校1回、分校0回 ・令和3年度:本校3回、分校1回 ・令和4年度:本校2回、分校1回 ・令和5年度:本校4回、分校2回 ・令和6年度:本校6回、分校2回	○教職員手話研修会を実施(月1回程度)。 ○初任者・転入職員対象の聴覚障がい基礎研修会の開催 ・令和7年度:本校8回、分校5回 ○聾学校において聴覚障がいに関する専門研修会の開催 ・令和7年度:本校6回、分校2回
・鳥取聾学校以外の県内教育機関との手話言語の普及に関する連携	○手話学習教材の活用や聾学校との交流を通して、児童生徒への手話言語の普及を図るとともに、聾学校のセンター的機能を発揮し、難聴児が在籍する小中学校教職員や保護者に対する研修開催等により小中学校等との連携を図った。	○「(1)イ 教育における手話言語の普及」、「(2)エ 鳥取聾学校・難聴学級等における「手話言語による教育」の推進」の取組により普及を図る。
・新生児聴覚検査体制整備事業	○令和5年度に「新生児聴覚検査と聴覚障がい児支援のための手引き」を改正したことに伴い、新生児聴覚検査実施医療機関に新生児聴覚検査等の実施状況調査を実施し現状を把握した。	○新生児聴覚検査により、聴覚障がいの診断がついた児が早期療育に繋がるよう、関係機関による連携のための手引きを作成(令和6年3月改定)している。 ○医療機関によってリファール時の対応に認識の差があったため、フォロー体制の再周知を行う。
・[再掲]きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』設置事業	○きこえない子どもと保護者が家庭内でスムーズなコミュニケーションがとれるよう、希望のあった家族に対して手話言語学習会を開催。 ・令和6年度開催回数:166回	○希望のあった家族に対して手話言語学習会を開催し、家族のコミュニケーションを支援する。

オ ICTを活用した新しいコミュニケーション環境の創出

【実施施策】

・遠隔手話サービス	○令和6年度から、遠隔手話サービス利用にQRコードの導入を行い、利便性を向上させた。 ○遠隔手話サービス利用件数 ・令和6年度 45件	○鳥取県聴覚障害者協会及び民間事業者に委託し、遠隔手話サービスを実施する。
・電話リレーサービスの地域登録の利用促進	○日本財団電話リレーサービスが提供する電話リレーサービスの地域登録により、県内の利用希望者のサービス利用料を負担し、サービスへの加入及び利用促進を図った。 ・地域登録利用者数 109人(R6年度末時点) ○電話リレーサービス加入促進事業補助金 ・令和6年度:1件	○電話リレーサービスの地域登録の活用により、県内の利用希望者のサービス利用料を負担し、サービスへの加入及び利用促進を図る。 ○また、新たに地域登録を利用する者に対し、電話リレーサービスで使用するスマートフォン等の購入費を助成する。
・ろう者向けICT学習会	○遠隔手話サービスの使用方法についての学習会を開催。 ・東部:令和7年3月2日(日) ・中部:大雪のため中止 ・西部:令和7年2月9日(日)	○ろう者等を対象としてICT(情報通信技術)の活用方法等に関する学習会等を開催する。
・AIによる手話画像認識・翻訳技術の確立への協力及び確立後の普及	○令和6年度は、とっとり手話フェス(9月21日～23日)、ほっとはあと福祉イベント(11月16日)、とっとり産業未来フェス(2月7日～8日)において、Sure Talkの展示を行い、実証実験に協力。	○民間事業者が実施するAIによる手話の文字変換に係る技術の発展のため、県・市町村のイベント等で行う実証実験に協力する。

カ ろう者が働きやすい環境づくり

【実施施策】

・きこえない・きこえにくい人の就労支援における手話通訳者等派遣事業	○聴覚障がい者が就職活動で面談等を行う場合に、要請に応じて手話通訳者を派遣。 ・H29年度 11件(職場見学、面談、実習) ・H30年度 13件(職場見学、面談、実習) ・R元年度 24件(職場見学、面談、実習) ・R2年度 33件(職場見学、面談、実習、就労相談) ・R3年度 21件(職場見学、面談、実習、就労相談、雇用保険手続き) ・R4年度 13件(実習、就労相談、ケース会議、就労時面接) ・R5年度 32件(職場見学、面談・面接、実習、就労相談) ※「手話通訳者養成研修・派遣事業」の手話通訳者派遣とは別事業であり、件数の重複はない。	○聴覚障がい者が就職活動で面談等を行う場合に、要請に応じて手話通訳者を派遣する。 ・令和6年度 250千円 (面談18回、実習18回程度を想定)
--	--	---

【予定施策】

・民間企業等における電話リレーサービスの法人登録の利用促進	○国からの電話リレーサービスの周知広報に係る通知に基づき、市町村に対し、同サービスの法人登録の検討を呼びかけた。	○電話リレーサービス説明会実施の際に、民間事業者等にも案内するなど、法人登録についての周知を図る。
・[再掲]民間企業・団体等向けのあいサポート運動の研修でのきこえない・きこえにくいことへの理解啓発	(前記のとおり)	(前記のとおり)

キ とつとりの手話言語の文化的発展

【実施施策】

・とつとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金	○とつとりの手話の創出・普及、昔の地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展に資する取組に対して補助金を交付。 ・高齢ろう者の手話を動画に記録。 ・令和6年12月8日に開催された「とつとり手話まつりinこくふ」において成果発表が行われ、新たな手話表現等が紹介された。	○とつとりの手話の創出・普及、昔の地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展に資する取組に対して補助金を交付する。
--------------------------------	---	---

【予定施策】

・「とつとりの手話言語」等を活用した手話言語文化の保存・伝承の取組	○鳥取県聴覚障害者協会発行の書籍「とつとりの手話言語」やとつとりの手話を創り、守り、伝える事業等により保存された手話言語を県内で広める場を検討する。
--	---

ク 自然災害及び感染症拡大等の非常時に備えた体制づくり

【実施施策】

・遠隔手話サービスを利用した意思疎通支援体制の強化	○感染症の流行等により医療機関で対面での手話通訳を行うことが難しい場合に、窓口や医師・看護師等とのコミュニケーションの支援として、遠隔手話サービスを利用できるよう指定医療機関にタブレット端末を整備。 ○利用説明の学習会の開催等により、同サービスの利用促進を図った。	○引き続き、指定医療機関に遠隔手話サービス利用用のタブレットを整備。 ○遠隔手話サービスの利用促進のため、年中無休のサービス体制やQRコード導入による利便性等について、ろう者向けICT学習会などの機会を捉えて周知を行う。
・[再掲]電話リレーサービスの地域登録の利用促進	(前記のとおり)	(前記のとおり)
・避難所におけるろう者対応の体制整備	○避難所用の筆談ボードを県でまとめて備蓄。	○県で作成する避難所運営に係る指針(避難所運営マニュアル作成指針、福祉避難所及び福祉避難スペース確保対策指針)では、聴覚障がいのある方等を避難所で受け入れるに当たり、留意しなければならない事項等を記載しており、引き続き、これらの指針を踏まえ、市町村と連携して避難所におけるろう者対応体制の充実を図っていく。

数値目標項目に係る実績(第2期計画(R6～R14))

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R14目標	備考
登録手話通訳者数	65人	65人	→	70人							→	102人	各年度末時点 の登録者数
【関連施策】手話通訳者養成研修事業													
手話通訳者設置事業人役	4.33人役	4.17人役	→	4.64人役							→	4.50人役	
手話通訳者派遣件数(団体派遣)	780件	915件	→	1,012件							→	1,400件/年	
・【関連施策】手話通訳者派遣事業													
手話講座等受講者数	734人/年	826人/半年	→	704人/年							→	2,700人/年	ミニ手話講座、 ミニ手話学習 会等の参加者 数
※開催回数 53回 62回 64回													
【関連施策】県民向けミニ手話講座の開催、手話学習会開催事業費補助金													
鳥取県職員人材開発センター主催の手話講座の充足率			→	100%							→	毎年100%	
【関連施策】行政職員向け手話講座の開催													
学校における手話言語の取組の実施率	93.8%	95.1%	→	92.2%							→	100%	
【関連施策】手話普及支援員派遣制度、手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進、 学校における手話言語に関する情報を受発信する窓口役の決定													

(参考) 登録手話奉仕員数 平成26年度:72人、平成27年度:75人、平成28年度:76人、平成29年度:80人、平成30年度:83人、令和元年度:100人、令和2年度:112人、令和3年度:107人、令和4年度:112人、令和5年度:111人、令和6年度:116人

令和 6 年度における手話通訳者等の頸肩腕障がい予防対策の取組について

令和 7 年 7 月 11 日

障がい福祉課

1 健康管理講習会の開催等

- (1) 名 称 手話通訳者等の頸肩腕障がいを予防するための健康管理講習会
- (2) 目 的 県に登録されている手話通訳者等の健康保持と手話通訳事業等の健全な運営を確保するため、手話通訳者等の頸肩腕障がいと予防対策の必要性に対する理解を深める。
- (3) 日 時 令和 7 年 3 月 1 日（土）10 時～14 時
- (4) 場 所 県立倉吉体育文化会館 教養室 2
- (5) 内 容

内 容	講 師
講義：頸肩腕障がいの基礎知識と要望対策（90 分）	びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 教授 埴田 和史 氏
実技：手話通訳者等のためのストレッチ体操（60 分）	全国手話通訳問題研究会 健康普及員 山本 節子 氏

- (5) 対象者 県登録の手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員、盲ろう者向け通訳・介助員、ろう者、盲ろう者、その他手話通訳及び要約筆記を利用する者等
- (6) その他 講義の動画を「とっとり動画ちゃんねる」にて限定公開予定。

2 頸肩腕障がい予防に関する健康診断の実施

(1) 一次健診（スクリーニング）

- ア 委託先 公益財団法人中国労働衛生協会鳥取検診所（鳥取市）
担当医：黒沢 洋一 氏（同協会米子検診所 参与）
- イ 時 期 令和 6 年 11 月～令和 7 年 12 月
- ウ 内 容 健康調査票によるスクリーニング
- エ 対象者 県に登録された手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員及び盲ろう者向け通訳・介助員（295 名）
- オ 受診者 132 名
- カ 結 果 二次健診の受診は不要 128 名
二次健診の受診が必要 4 名
※昨年度受診者：126 名（うち、二次健診の受診必要：13 名）

(2) 二次健診

- ア 委託先 公益財団法人中国労働衛生協会鳥取検診所
担当医：黒沢 洋一 氏（同協会米子検診所 参与）
- イ 日 時 令和 7 年 1 月 31 日（金）
- ウ 場 所 公益財団法人中国労働衛生協会 米子検診センター（米子市二本木 501-6）

エ 内 容

検 査	握力計による瞬発握力検査
	指の筋力（つまみ力）検査
	タッピング検査
	振動覚いき値検査
	脳疲労度検査
	血圧測定
診 察	産業医による視診・触診・指導

オ 受診者 一次健診の結果、二次健診の受診が必要と診断された者及び県が二次健診の受診を必要と認める者

2名（二次健診対象者5名） ※昨年度6名（13名対象）

※未受診者の理由：仕事や家庭の都合、既に治療中、受診する意思がない等

カ 結果

受診者には要治療者（C）や大きな問題のある者はいなかった

異常なし（A1）	0名
軽度所見（A2）	0名
要観察1（B1）	2名
要観察2（B2）	0名
要治療（C）	0名
要管理1（R）	0名
要管理2（T）	0名
計	2名

1. 医師の診断及び医師の意見（管理区分）

診断区分	医師の診断	管理区分	医師の意見（参考）
異常なし	今回の健診では異常を認めません。	A1	特に措置を必要としない。
軽度所見	わずかに所見がありますが、明らかな当該因子による異常を認めません。	A2	特に措置を必要としない。
要観察 1	当該因子によるか又はその疑いのある異常を認めます。二次健診（精密検査）の必要はありません。	B1	必要に応じた当該業務の就業上の注意等の措置を行なう。
要精密検査	当該因子によるか又はその疑いのある中等度以上の異常を認めます。二次健診（精密検査）をお受けください。	要二次	医師が必要と認める二次健診（精密検査）を行なう。
要観察 2	二次健診（精密検査）の結果、当該因子による疑いのある異常を認めます。治療の必要はありませんが、指示・指導事項をお守りください。	B2	必要に応じた当該業務への就業制限等の措置を行なうとともに、医師が指定した期間に必要な検査を行なう。
要治療	二次健診（精密検査）の結果、当該因子による異常を認めます。治療をお受けください。	C	治療を実施するとともに、医師が許可するまでは当該業務への就業禁止等の措置を行なう。
要管理 1	当該業務に就業することにより増悪する恐れのある異常疾病を認めます。医師に相談してください。	R	該当する異常・疾病に対する治療等を行なうとともに必要に応じて当該業務への就業制限等の措置を行なう。
要管理 2	当該業務以外の原因による異常・疾病を認めます。医師に相談してください。	T	該当する異常・疾病に対する治療等の措置を行なう。

手話関連基本データ (障がい福祉課)

1 鳥取県内のろう者数 (推定値)

身体障害者手帳所持者数 (聴覚機能障がい) 2,503 名 (令和7年3月末)

2 鳥取県内の登録手話通訳者数等 (年度末時点)

(1) 手話通訳者

(単位:人)

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
32	35	41	42	53	54	54	56	60	63	65
R5年度	R6年度									
65	70									

(2) 手話奉仕員

(単位:人)

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
53	58	72	78	76	80	90	100	112	107	112
R5年度	R6年度									
111	116									

3 手話通訳者派遣事業 (団体派遣) の状況

(単位:件)

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
461	693	1,112	1,031	1,049	897	890	867	531	695	780
R5年度	R6年度									
915	1,012									

※講演会等の派遣のみ。個人派遣は含まない。

(参考) 要約筆記者派遣事業 (団体派遣) の状況

(単位:件)

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
90	94	146	164	185	194	184	202	118	163	171
R5年度	R6年度									
196	217									

※講演会等の派遣のみ。個人派遣は含まない。

4 手話通訳者養成研修等の状況

(1) 手話通訳者登録試験受験者・合格者数

	受験者数	合格者数	合格率
H24年度	12	3	25%
H25年度	12	4	33%
H26年度	17	2	12%
H27年度	28	11	39%
H28年度	13	1	8%
H29年度	14	1	7%
H30年度	15	4	26%
R1年度	14	4	29%
R2年度	13	3	23%
R3年度	10	2	20%
R4年度	10	1	10%
R5年度	15	1	7%
R6年度	15	2	13%

(2) 手話通訳者養成研修修了者数

	基本課程（通訳Ⅰ）	応用課程（通訳Ⅱ）	（通訳Ⅲ）
H24 年度	7	7	—
H25 年度	9	4	—
H26 年度	15	10	—
H27 年度	13	12	—
H28 年度	8	9	—
H29 年度	5	5	7
H30 年度	8	8	5
R1 年度	18	8	7
R2 年度	10	15	4
R3 年度	5	6	8
R4 年度	12	1	4
R5 年度	3	11	9
R6 年度	8	1	1

※

H26 年度～基本課程を通訳Ⅰに変更

H27 年度～応用課程を通訳Ⅱに変更

H29 年度～通訳Ⅲを設置

(3) 手話奉仕員登録試験受験者・合格者数

	受験者数	合格者数	合格 率
H24 年度	38	10	26%
H25 年度	26	11	42%
H26 年度	42	20	48%
H27 年度	32	11	34%
H28 年度	38	12	32%
H29 年度	40	8	20%
H30 年度	39	15	38%
R1 年度	31	17	55%
R2 年度	62	21	34%
R3 年度	24	9	38%
R4 年度	25	3	12%
R5 年度	29	12	41%
R6 年度	41	8	20%

(4) 手話奉仕員養成研修修了者数

	入門課程（入門編）	基礎課程（基礎編）
H24 年度	45	9
H25 年度	76	32
H26 年度	96	44
H27 年度	85	69
H28 年度	83	66
H29 年度	47	52
H30 年度	77	33
R1 年度	62	49
R2 年度	32	33
R3 年度	37	27
R4 年度	41	20
R5 年度	54	26
R6 年度	55	44

※

平成 26 年度～入門課程を入門編に、

平成 27 年度～基礎課程を基礎編に改称

令和 2 年度～新型コロナウイルス対策のため、

2 会場の各定員を 40 名から 20 名に変更。

(5) ミニ手話講座受講者数

	開催回数	受講者数
H25 年度	12	302
H26 年度	36	484
H27 年度	36	403
H28 年度	36	221
H29 年度	36	346
H30 年度	36	350
R1 年度	24	298
R2 年度	24	288
R3 年度	24	330
R4 年度	24	296
R5 年度	21	367
R6 年度	21	235
合 計	330	3,920

※令和元年度～「気軽に筆談セミナー」を開催

(6) 手話学習会補助金の活用実績

	申請件数	開催回数	受講者数
H25 年度	15	27	940
H26 年度	11	36	471
H27 年度	16	40	784
H28 年度	19	74	1,609
H29 年度	21	87	1,847
H30 年度	31	101	2,137
R1 年度	29	85	1,878
R2 年度	12	25	416
R3 年度	13	29	291
R4 年度	15	38	438
R5 年度	14	41	459
R6 年度	13	36	394
合 計	209	619	11,664

※

平成 27 年度～企業等の事業者に加えて、10 人以上の手話学習グループを補助対象に追加

5 遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス

(1) 利用実績

	遠隔手話通訳サービス			電話リレーサービス			備 考
	利用件数			利用件数			
	平日	休日	合計	平日	休日	合計	
H25 年度 (12 月～)	33 件	—	33 件	—	—	—	12 月 遠隔手話通訳サービス開始 県庁、障がい福祉課に端末設置
H26 年度	59 件	22 件	81 件	—	—	—	6 月 駅・バスターミナルに端末設置 8 月 土日祝日もサービス提供開始 12 月 県立図書館に端末設置
H27 年度	11 件	23 件	34 件	238 件	39 件	277 件	4 月 電話リレーサービス開始
H28 年度	53 件	19 件	72 件	435 件	55 件	490 件	
H29 年度	34 件	1 件	35 件	409 件	45 件	454 件	
H30 年度	21 件	16 件	37 件	408 件	62 件	470 件	
令和元年度	24 件	10 件	34 件	412 件	39 件	451 件	
R2 年度	19 件	11 件	30 件	472 件	67 件	539 件	6 月 県内 7 医療機関、東中西部聴覚障がい者センターに端末設置（新型コロナ用）
R3 年度	17 件	1 件	18 件	636 件	41 件	677 件	
R4 年度	14 件	10 件	24 件	—	—	—	※R3 年 7 月から国の公共インフラとしてサービス開始。県の電話リレーサービスは、R4 年 3 月末をもって終了。
R5 年度	10 件	0 件	10 件	—	—	—	R5 年 2 月より電話リレーサービス地域登録を開始。
R6 年度	42 件	3 件	45 件				遠隔手話サービスの QR コード利用に移行。
合 計	337 件	116 件	453 件	3,010 件	348 件	3,358 件	

(2) 利用登録者数（令和 7 年 3 月末）

遠隔手話 8 2 名

6 手話通訳トレーナー

稼働件数

	稼働件数	通 訳 者	奉 仕 員
H26 年度	61	139	345
H27 年度	106	100	121
H28 年度	120	120	134
H29 年度	121	100	170
H30 年度	135	145	196
R 元年度	148	138	192
R2 年度	75	60	148
R3 年度	106	104	124
R4 年度	138	97	166
R5 年度	115	65	160
R6 年度	110	62	142

※別途 Web 学習会実施

R2 年度：1,764 回 通訳者 5 名、奉仕員 46 名
R3 年度：2,045 回 通訳者 8 名、奉仕員 41 名
R4 年度：623 回 通訳者 6 名、奉仕員 30 名
R5 年度：420 回 通訳者 3 名、奉仕員 27 名
R6 年度：76 回 通訳者 1 名、奉仕員 38 名

特別支援教育課

○教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上のための教職員手話研修会の開催状況

学校・園の要請に応じて、鳥取聾学校のろうの教職員による出前講座や特別支援教育コーディネーターによる学習支援等を行っている。

＜令和6年度＞

実施校…小学校7校、中学校7校、義務教育学校1校、高等学校4校、特別支援学校2校

内 容…児童生徒や教職員を対象にした、聴覚障がい理解や手話に関するもの

○手話普及支援員派遣制度の活用状況の実績

項 目	R5 年度	R6 年度
手話普及支援員を派遣した学校数	138 校	148 校
手話普及支援員の派遣実人数	102 人	85 人
手話普及支援員の派遣延べ人数	1013 人	973 人

○県立高校での手話授業の状況（岩美高校、米子高校）

【岩美高校】

- ・平成29年度 学校設定科目「手話基礎1」開設（福祉類型2年 必修科目）
 - ・平成30年度 学校設定科目「手話基礎2」開設（福祉類型3年 必修科目）
「手話基礎1」→「手話言語基礎1」に科目名変更
 - ・令和元年度 「手話基礎2」→「手話言語基礎2」に科目名変更
岩美高校教員＋鳥取聾学校教員＋手話普及支援員の体制
 - ・令和2年度 「手話言語基礎1」 岩美高校教員＋手話普及支援員
「手話言語基礎2」 岩美高校教員＋非常勤講師
 - ・令和3年度～「手話言語基礎1」 岩美高校教員＋手話普及支援員
「手話言語基礎2」 岩美高校教員＋手話普及支援員
必要に応じて、鳥取聾学校教員等をゲストティーチャーで招聘
- ※「手話言語基礎1」では聴覚障がいや手話に関する基礎的な学習や鳥取聾学校の生徒との交流を行う。
- ※「手話言語基礎2」では、聴覚障がいや手話に関する理解を深め、鳥取聾学校の生徒や、ろうの高齢者との交流を行う。

【米子高校】

- ・平成30年度 学校設定科目「手話言語」開設（3年 選択科目）
米子高校教員＋手話普及支援員の指導体制
 - ・令和元年度～ 米子高校教員＋鳥取聾学校ひまわり分校教員
- ※聴覚障がいや手話に関する基礎的な学習や鳥取聾学校ひまわり分校幼児との交流を行う。

○教職員の健康対策

→鳥取聾学校の教職員から頸肩腕症候群等の報告は無い。

令和7年度関連予算

※当初予算額欄（ ）内は前年度当初予算額

【障がい福祉課】

① 手話の普及

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
ミニ手話講座、難聴者等向け手話学習会の開催	2時間/回程度の県民向け手話講座を県内各地で開催するとともに、難聴者等向け手話講座等も開催する。	3,742 (3,613)	
手話学習会開催事業費補助金	企業等が開催する手話学習会開催経費等に係る補助金。	1,350 (1,350)	
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金。	600 (600)	
手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント開催経費に係る補助金。	800 (800)	
きこえない・きこえにくい人の相談支援セミナーへの補助	きこえない・きこえにくい人の相談支援セミナー開催経費に係る補助金。	65 (65)	
手話検定等受験料助成事業費補助金	県民が手話検定等を受検しやすくするため、手話検定等受験料の一部を助成する補助金。	200 (338)	
合 計		6,757 (6,650)	

② 手話を使いやすい環境整備

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
遠隔手話サービス	遠隔手話通訳サービスを実施する。また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けICT学習会を開催するとともに、手話通訳者のレベルアップを図るため、研修への派遣を行う。	5,949 (4,916)	
音声文字変換システム	手話に慣れていない難聴者のコミュニケーションを支援するため、音声を文字に変換して表示するシステムを運用する。	885 (885)	
手話通訳士試験受験料の補助	社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが主催する「手話通訳技能認定試験」の受験料を支援する。	110 (110)	
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	7,465 (7,465)	
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	40,754 (35,352)	
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。	10,955 (10,955)	
手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者（候補）を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,253 (1,253)	
手話通訳者の頸肩腕障がい対策	手話通訳者等の頸肩腕障がい予防のための講習会の開催及び健康診断を実施する。	1,685 (1,642)	

鳥取県手話施策推進協議会の経費	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費。	427 (416)	
とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金。	100 (100)	
相談員設置事業	東・中・西部の各圏域に相談員を配置し、ろう者等からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。	36,576 (34,183)	
手話通訳者等派遣費の補助	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費を助成する。	300 (300)	
(新) 行政の手話言語による情報発信	県が実施するパブリックコメントや広く県民へ周知すべき事項等を手話言語で発信する。	259 (-)	
合 計		106,459 (97,577)	

③ コミュニケーション支援事業

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
居場所づくりへの支援	地域住民と交流できるサロンを設置し、障がい者が孤立化しないよう交流機会を提供する取組に支援する。	500 (500)	
難聴者等向けコミュニケーション学習会への支援	難聴者、中途失聴者等を対象に手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等開催に対する補助金。	425 (425)	
合 計		925 (925)	

④ 手話パフォーマンス甲子園、とっとり手話フェス等の開催

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
全国と連携した鳥取からの手話・障がい者アートの発信強化事業	手話パフォーマンス甲子園、とっとり手話フェスの開催に係る経費(奉迎に係る経費も含む。)、及び「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」サテライトイベント「あいサポート・アートとっとり祭」開催に係る経費。	68,376 (83,969)	

⑤ 聴覚障がい者センター関連経費

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
字幕入り映像の貸出事業	字幕入り映像作品の貸出事業を実施する。	5,037 (4,549)	
情報機器の貸出	ヒアリングループや指向性スピーカー等の情報機器の貸出を行う。	93 (93)	
合 計		5,130 (4,642)	

⑥ 要約筆記事業

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
要約筆記者養成研修事業	要約筆記者養成研修・要約筆記者現任研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行う。また、同指導者養成研修受講者から他の要約筆記者指導者に対し、受講内容の伝達研修を実施する。	11,836 (10,947)	
要約筆記者設置・派遣事業	主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行う。	10,483 (10,368)	
合 計		22,319 (21,315)	

⑦ アクセシビリティ・コミュニケーションの向上

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	レルクリア、UD トーク機能を備えた遠隔手話サービス用タブレット端末を設置した施設での利用促進やイベントへの貸出等を行う。また、電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入・利用を促進するなど、きこえない・きこえにくい人の情報アクセス向上を図る。	23,596 (27,614)	

⑧ あいサポート運動による理解啓発

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
「あいサポート運動2.0」事業	各種研修会・啓発等により、県民の障がいへの理解促進を図るとともに、地元団体を巻き込んだ地域全体でのあいサポート運動の普及活動や、民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要となる経費の助成など、合理的配慮の地域実装を進める。	29,183 (36,482)	

⑨ 県立バリアフリー美術館の創立

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区 分	事業内容	当初予算額	
鳥取県立バリアフリー美術館運営事業	障がいのある人たちの優れたアート作品をデジタルアーカイブとして整理し、何時でも・何処でも・誰でも鑑賞できる環境をバリアフリー美術館として運営する。	12,655 (15,079)	

【特別支援教育課】

① 鳥取聾学校における取組

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区分	事業内容	当初予算額	
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会を開催する。	46 (46)	
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会を開催する。	294 (294)	
手話講座の開催	聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員対象の手話講座等を開催する。	96 (96)	
手話講座等への参加経費助成	教職員の手話奉仕員養成講座等への参加経費を助成する。	120 (120)	
手話技能検定資格取得促進	聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員の手話検定料を補助する。	355 (279)	
手話通訳者の派遣	校内委員会、PTA会議、職員会議等へ手話通訳者を派遣する。	1,216 (1,216)	
合計		2,127 (2,051)	

② 地域における取組

(単位:千円)

令和7年度当初予算			摘要
区分	事業内容	当初予算額	
ICTを活用した手話パワーアップ事業	手話学習教材(手話ハンドブック、手話チャレ等)の活用を促進する。	132 (506)	
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の活動を行う手話普及コーディネーター(3名)及び手話普及支援員を配置し、学校への派遣を行う。	5,003 (4,197)	
鳥取聾学校教職員による出前講座の開催	幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体への出前講座を開催する。	330 (151)	
教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料(補助率10/10、1回分)及び通信教育受講料(補助率1/2、上限1万円)を補助する。	50 (50)	
合計		5,515 (4,904)	

手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）概要 （令和7年法律第78号）

資料3

目的（1条）

手話はこれを使用する者にとって日常生活・社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段

手話に関する施策を総合的に推進

2025（令和7）年11月
日本でデフリンピック開催

基本理念（2条）

- ① 手話の習得・使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者・手話を使用する者の意思が尊重されるとともに、手話の習得・使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られるようにする
- ② 手話が長年にわたり受け継がれてきたものであり、かつ、手話により豊かな文化が創造されてきたことに鑑み、手話文化の保存・継承・発展が図られるようにする
- ③ 全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにする

国・地方公共団体の責務（3条）

国・地方公共団体は、手話に関する施策を総合的に策定・実施する責務を有する

基本的施策（6条～18条）

① 手話を必要とするこどもの手話の習得の支援（6条）

- こども・保護者に対する手話に関する情報提供等
- 乳幼児期におけるこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供、学校の授業等の教育活動におけるこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供
- 保護者・家族に対する手話の学習機会の提供等

② 学校における手話による教育等（7条）

- 手話の技能を有する教員、手話通訳を行う者、手話に関する必要な支援を行う者等が適切に配置されるようにするための取組の推進、手話を使用した教材の提供
- 手話の技能を有する教員の養成のための大学・教員養成機関による取組の促進、教員に対する手話を使用した指導方法に関する研修の実施
- 手話を使用するこどもが学校生活で手話を自由に使用できる環境の整備

③ 大学等における配慮（8条）

- 手話通訳を行う者の確保のための大学等による取組の促進

④ 職場における環境の整備（9条）

- 手話を適切かつ円滑に使用できる職場環境の整備のための事業主による取組の促進のための情報提供等

⑤ 地域における生活環境の整備等（10条）

- 地域で手話を使用して日常生活・社会生活を円滑に営むことができる環境の整備
- 災害等の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に安全を確保するための手話による情報提供

⑥ その他の手話の習得の支援（11条）

- 手話を必要とする中途失聴者等手話を必要とする者に対する手話に関する情報提供、手話の学習機会の提供等

⑦ 手話文化の保存・継承・発展（12条）

手話文化：手話及び手話による文化的所産

- 文化芸術活動・スポーツ・レクリエーションを通じて手話文化の保存・継承・発展が図られるようにするための取組

⑧ 国民の理解と関心の増進（13条）

- 手話に関する国民の理解と関心を深めるための広報活動・啓発活動の充実
- 学校教育で手話に関する理解と関心を深めるための学校教育で利用できるノウハウに関する情報提供、児童生徒等に対する手話の学習機会の提供

⑨ 手話の日（14条）

- 9月23日を「手話の日」とする

⑩ 人材の確保等（15条）

- 手話に関する専門的な知識・技能を有する人材（手話通訳を行う者など）の安定的な確保・養成・資質の向上のための研修の機会の確保、適切な処遇の確保

⑪ 調査研究の推進等（16条）

- 手話文化に関する調査研究の推進、情報収集・提供
- 手話の習得のためのカリキュラムの開発、手話による円滑な意思疎通を図るための先端的な技術（デジタル技術など）を活用した機器等の開発、手話の習得・使用に関する調査研究等の推進・成果の普及

⑫ 国際交流の推進（17条）

- 手話を使用する者の国際的交流の支援
- 手話文化に関する情報交換等の活動の支援

⑬ 手話を使用する者等の意見の反映（18条）

○障害者基本計画・都道府県障害者計画・市町村障害者計画〔いずれも障害者基本法に基づき策定〕への反映（4条）

○手話に関する施策の実施に必要な財政上の措置・法制上の措置等を講ずる（5条）

○施行後おおむね5年を目途として、この法律の施行状況等を勘案して検討を加える（附則2項）